

随意契約に係る公募について

次のとおり受託者を公募します。

令和 8 年 10 月 5 日

香川県広域水道企業団企業長 池田 豊人

1 公募に付する事項

(1) 業務名

令和 8 年度香川県広域水道企業団職員女性検診業務（西讃地区）

(2) 契約期間

令和 8 年 月 日（契約日）～令和 9 年 2 月 26 日

(3) 業務の内容

別添香川県広域水道企業団職員女性検診業務仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県広域水道企業団物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 30 年香川県広域水道企業団告示第 3 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (5) 国（独立行政法人及び公社を含む。）又は地方公共団体と、過去 5 年間に於いて、当該業務の種類をほぼ同じくする契約を締結し、履行した実績がある者
- (6) 丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、三豊市、綾歌郡及び仲多度郡内に検診施設を有する者

3 応募方法

応募意思表明書を総務企画課に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

（受付期間）令和8年10月5日（月）から令和8年10月13日（火）まで（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

4 契約の方法

（1） 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法によります。

（2） 応募意思表明書を提出した者が2人以上ある場合は、競争見積りの方法によります。

5 応募・照会先

〒760-8514 香川県高松市番町一丁目8番15号

香川県広域水道企業団総務企画課 担当者：齋藤

T E L : 087-826-6112

F A X : 087-826-1132